

平成25年度男女共同参画事業まちづくり視察研修 ～下流への旅～ 横浜市旭区若葉台連合自治会との交流

11月16日、30名の市民の皆さんの参加を得て、まちづくり視察研修を実施しました。視察先は、横浜市旭区若葉台連合自治会は、住民参加による自主的なまちづくりに取り組んでいます。

研修には、都留市男女共同参画推進委員、同女性団体連絡協議会、各地域協働のまちづくり推進委員や一般公募の皆さんが参加し、自治会や社協、NPO法人活動、まちづくりセンターの仕事や役割などについて、お話を伺いました。

連合自治会会長を始めとする役員の方々の説明には、まちづくりに対する熱い思いが感じられ、参加者の皆さんからも、各団体の連携方法や地域活動を担うリーダーの育成方法など、多くの質問が挙げられ、活発な意見交換が行われました。

交流のきっかけは、「水」のつながり

都留市と横浜市は「水」でつながっています。横浜市の水源といえば、道志村を源流としているイメージが強いですが、都留のまちを縦貫して流れる桂川の水も、相模湖に流れ込み、下流に住む横浜市民などの飲料水となっています。



■約1万5千人が暮らす若葉台団地



■まちづくりに対する熱い思いが感じられました。

このことから、若葉台連合自治会とは、昨年5月の都留市と横浜国立大学との包括連携協定締結をもとに、「水のつながりを人のつながりに活かしていく」を合言葉として、様々な交流事業を展開しています。

TSURU Topics

都留リーダーサミット、開催！！

都留リーダーサミットが11月29日に市役所3階大会議室で開催されました。

市内の小・中・高校の代表者が、都留市のまちづくりについて話し合いました。



■(上)各学校代表の皆さんです。当日は、かなり活発に意見を出していました。
■(左)参加した児童・生徒は、3グループに分かれ、話し合いました。各グループともに、「思いやりのある都留市」をテーマに検討し、個性ある取り組みを導きだしていました。

この「都留リーダーサミット」は、一昨年まで「都留子ども議会」として開催されていたものです。
市内の小・中・高校に通う、次世代を担う子どもたちが、自分たちの住むまちをより良い環境にしていくために、「熟議」スタイルで話し合う中で、社会への参画を促し、自治的な能力を育成していくことや、各学校の児童会・生徒会の活動の様子を市長や教育長に報告することを目的としています。

今回は、「思いやりのある都留市にするために私たちができること」をテーマとして、3グループに別れて話し合い、その決定された取り組みを発表しました。
各グループは小学生、中学生、高校生、教育委員、アドバイザー（市職員）で構成され、それぞれのグループでは活発な話し合いが持たれました。
それぞれのグループでは、地域の美化活動や、あいさつや譲り合いなどに始まる地域の交流などの、都留市の将来を良くするための取り組みをまとめました。今後はこの取り組みを各学校へ持ち帰り、実践をしていくこととなります。皆さん、お疲れさまでした！

市職員の給与などを公表します。

平成25年4月1日現在の職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営などの状況を公表します。なお、職員の給与・定員管理などの詳細は、市ホームページへ掲載します。

●職員数の状況

■職員の採用、退職の状況(中途含む)

採用	21名	内訳：平成24年度中途採用者5名(看護師4名、管理栄養士1名)、平成25年4月1日採用者16名(一般行政職8名、消防職2名、医師1名、臨床工学技士2名、看護師2名、介護福祉士1名)
退職	26名	内訳：平成24年度中途退職者8名(一般行政職2名、医師1名、看護師3名、管理栄養士1名、助産師1名)、平成25年3月31日付退職者18名(一般行政職9名、消防職2名、技能労務職1名、医師2名、臨床工学技士1名、看護師2名、介護福祉士1名)

※他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません

■部門別職員数

区分	職員数			
	平成24年	平成25年	対前年増減数	
部門				
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務企画	54	53	△1
	税務	16	16	0
	民生	15	16	1
	衛生	14	15	1
	農林水産	5	4	△1
	商工	4	4	0
	土木	16	16	0
小計	128	128	0	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する職者などを含み臨時または非常勤職員を除きます。特別行政部門(教育)には教育長を含んでいません。

●職員給与の状況

■人件費の状況(H24年度・普通会計決算)

人口(H25.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	23年度の 人件費率
人	千円	千円	千円	16.1%	16.9%
31,883	12,136,409	930,635	1,947,414		

※人件費には議員報酬手当、委員等報酬及び市長等特別職の給与を含みます。

■職員給与費の状況(H24年度・普通会計決算)

職員数A	給与費				1人当たり 給与費 (B÷A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
222	753,788	101,423	262,891	1,118,102	5,036

※職員手当には、退職手当を含みません。職員数は、H24.4.1現在の人数です。

■特別職報酬等の状況(H25.4.1)

区分	給料等	
	給料	市長
報酬	議長	754,400/月
	副議長	380,000/月
	副議長	355,000/月
	議員	345,000/月

■職員の初任給の状況

区分		都留市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	172,200円/月	184,200円/月	172,200円/月	184,200円/月
	高校卒	140,100円/月	148,500円/月	140,100円/月	148,500円/月
消防職	大学卒	172,200円/月	184,200円/月	—	—
	高校卒	140,100円/月	148,500円/月	—	—

区分	部門	職員数		
		平成24年	平成25年	対前年増減数
政部門	教育	24	24	0
	消防	52	53	1
	小計	76	77	1
普通会計合計		204	205	1
会計部門	病院	165	163	△2
	水道	11	11	0
	下水道	5	4	△1
	その他	17	17	0
	小計	198	195	△3
	合計	402	400	△2

■ラスパイレス指数の状況(H24年度)

	都留市	類似団体平均	全国市平均
ラスパイレス指数	104.6	105.1	106.9

※ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

■職員の平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料	平均年齢
一般行政職	312,500円/月	42.40歳
技能労務職	274,400円/月	49.20歳

※一般行政職とは職種区分で、税務職、医師・歯科医師職・薬剤師等の医療技術職、看護・保健職、消防職、技能労務職及び教育職に該当しない職員をいいます。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	274,800円/月	325,500円/月	356,700円/月
	高校卒	—	318,800円/月	315,400円/月
技能労務職	高校卒	250,000円/月	271,200円/月	284,000円/月

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは、15年以上20年未満、20年とは、20年以上25年未満の区分に基づいています。

■一般行政職の級別職員数の状況(H25.4.1)

主事(1級)	主任(2級)	主査副主査(3級)	副主幹(4級)	課長補佐主幹(5級)	課長(6級)	部長(7級)
36人	14人	51人	14人	22人	17人	5人

■手当の状況

時間外勤務手当	支給総額	職員1人当たり 支給年額
平成23年度	60,841千円	274千円
平成24年度	61,331千円	276千円

区分	内容
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者がいない場合そのうち1人11,000円 その他2人目以降1人につき6,500円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給 自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当	特殊な勤務内容に応じて支給
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当(3.95カ月)
その他	管理職手当、宿日直手当など
退職手当	勤務年数に応じて支給(0.6～55.86カ月)

●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■職員の勤務時間

1週間の勤務時間	始業	終業
38時間45分	8時30分	17時15分

■特別休暇

公民権行使休暇：そのつど必要と認める期間

官公署出頭休暇：そのつど必要と認める期間

骨髄提供休暇：そのつど必要と認める期間

ボランティア休暇：5日以内

婚姻休暇：5日以内

妊娠中または出産後通院休暇：妊娠月数に応じ、各回数において必要と認める時間

分べん休暇：その分べん予定日前6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間、多胎妊娠以外の場合において必要があると認めるときにあっては、6週間に2週間の範囲内で必要と認める期間を加算した期間)に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内

育児休暇：1日2回それぞれ60分以内の期間

配偶者出産休暇：3日以内

■年次有給休暇数

平均取得日数(H24)	消化率%(H24)
11.0	29.0

子の看護休暇：5日以内

忌引：死亡者の続柄に応じて1日から7日の範囲で付与

短期の介護休暇：5日(日常生活を営むのに支障がある者が2人以上の場合にあっては、10日)以内

父母の祭日休暇：1日。ただし、遠隔の地に赴く必要のある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。

男性職員の育児参加休暇：5日以内

夏季休暇：3日以内

感染症まん延防止休暇：そのつど必要と認める期間

住居減失・損壊休暇：そのつど必要と認める期間

非常災害交通遮断休暇：そのつど必要と認める期間

交通機関の事故等による不可抗力休暇：そのつど必要と認める期間

生理休暇：そのつど必要と認める休暇。ただし、毎月2日を超えることはできない。

■傷病休暇

取得者数	合計取得日数
21人	852日

■介護休暇

取得者数
1人

■無給休暇

取得者数
1人

■育児休業及び部分休業

育児休業 取得者数	育児部分休業 取得者数	育児短時間勤務 取得者数
12人	0人	0人

■職員の分限及び懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数
減給	0人
訓告	1人

■営利企業等の従事の状況

承認件数
73件

■職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

免除件数
44件

■職員の研修の状況

研修名	受講者数
山梨県市町村職員研修所等研修	86人
庁内職員研修(7研修実施)	330人
その他専門研修	44人

■勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定結果及び各所属長からの内申を考慮し昇給区分を決定しています。

■職員の健康保持増進

定期健康診断 受診者数	人間ドック 受診者数
520人	160人

■職員共済会

厚生事業 (人間ドック、インフルエンザ予防接種助成など)	娯楽保養事業 (球技大会、課別研修など)
4,520千円	4,580千円

■公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の 要求の状況	不利益処分に関する不服 申し立ての状況
0件	0件